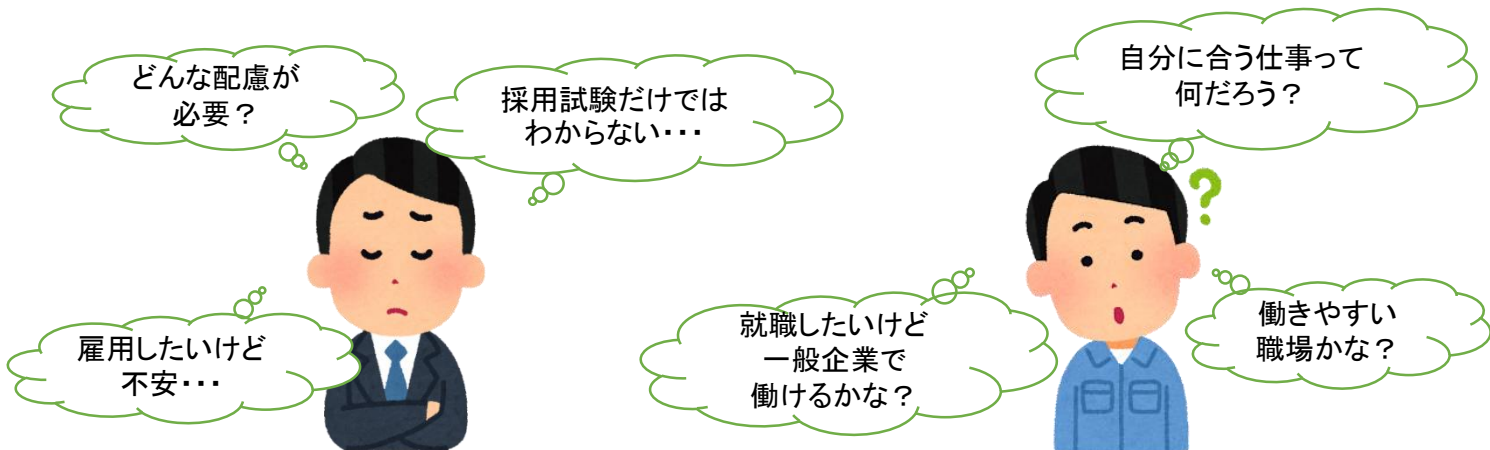



別府市障がい者職場実習促進事業



職場実習を通して不安や疑問を解消しましょう!

この事業では、企業への就職を目指す障がい者と、障がい者の雇用に取り組む企業をマッチングし、職場実習を実施することで、企業の障がい者雇用に対する不安等を解消するとともに、障がい者が各自の適性に合った就職ができるよう支援することで、障がい者の一般就労を促進することを目的としています。
実習を通して受入企業と実習生双方に奨励金を交付します。

	奨励金	要件
 受入企業	日額 2,000円	★障がい者雇用に意欲があるなど、障がい者の一般就労先となることが見込まれる民間企業（別府市在住の実習生を受け入れた場合） ・1日あたり4時間以上8時間以内の実習を実施 ⇒実習1回あたり10日を限度として奨励金を交付 ・1事業所あたり実習5回を限度とする （同一の実習生に3か月以内に実施する実習は1回分とする）
実習生	日額 2,000円	★別府市内にお住まいの、一般就労を希望する身体障害・精神障害・知的障害をお持ちの方 ・1日あたり4時間以上8時間以内の実習に参加 ⇒実習1回あたり10日を限度として奨励金を交付 ・1人あたりの実習は3回を限度とする （同一の事業所にて実習に参加する場合、3か月以内に参加した実習は1回分とする）

【職場実習に関するご相談・お申し込み先】

障がい者就業・生活支援センター たいよう
 〒874-0011 別府市大字内竈1393番地2
 TEL 0977-66-0080 FAX 0977-66-7337

【事業に関するお問い合わせ】

別府市役所 障害福祉課
 〒874-8511 別府市上野口町1番15号
 TEL 0977-21-1413 FAX 0977-22-1780

※大分県では、実習生1人につき日額3,000円を受入企業に交付する『障がい者雇入れ体験(職場実習)』を実施しています。本事業との併用が可能です。